

令和7年度第3回通常理事会議事録

I 会議開催の日時及び形式

- 1 日 時 令和8年3月19日
15時00分から17時00分まで
- 2 形 式 WEB会議（Zoomによる）

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 9名
- 2 構成員の議決権総数 9名
- 3 定足数 5名
- 4 出席者数 9名
- 5 出・欠席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、神田義宝、岩渕範好、古屋強、和久井秀則、島田晴弘、横山鉄幸、日高節夫
 - (2) 欠席理事 なし
 - (3) 出席監事 滝澤成、鈴木麻里子
- 6 議 長 十河 英史

III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 令和8年度通常総会の日時及び開催方法の決定並びに目的である事項の決定の件
- 第2号議案 令和8年度事業計画承認の件
- 第3号議案 令和8年度収支予算承認の件
- 第4号議案 その他の件

IV 報告事項

- 報 告 1 代表理事の職務執行状況報告の件
- 報 告 2 賛助会員入会の件

V 開 会

令和7年度第3回通常理事会をWEB会議として開催するにあたり、当該WEB会議システムが、出席者全員の音声及び画像が出席者全員の間で共有され、適時的確に、意見をお互いに表明できる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様に相互に十分、議論できる環境にあることが、出席者全員により確

認された。

定刻、総務部長が令和7年度第3回通常理事会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

国際情勢は今年に入っても地政学的リスクが高まる一方であり、特にイランを巡る軍事紛争は、ホルムズ海峡封鎖が相俟って、世界経済への深刻な影響も懸念されるどころ。労働情勢では、1月分の実質賃金が13か月ぶりに前年同月比プラスになったとの公表があったが、過去30年以上続いたデフレの下で、企業は賃金引上げには積極的になれなかった。近年は、企業の成長戦略に人的資本政策が重要となり、今年の春季労使交渉においても多くの企業でベースアップが実施されており、賃金引上げの力強いモメンタムの更なる定着が期待されるどころ。

令和7年度は、前年度の極めて厳しい一年から一転して、当連合会として応札した委託事業のほとんどを落札できた上、かつて受託していた全国展開の基幹的な事業を取り戻し、さらに、自主事業では、これまで実績がなかった新たな事業を始めることにもなった。しかしながら、令和8年度においては、その取り戻したはずの全国展開の基幹的な事業の一つを継続して受託できなかったことから、多少厳しい一年になると考えている。全基連と会員協会がそれぞれの強みとネットワークを生かしつつ、相互に連携しながら効果的に事業を展開できるよう一層のご理解とご協力をお願いしたい。

VII 議事の概要

1 会長の議長就任

定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数9名、構成員の議決権総数9名、定足数5名、本日の出席者数は9名であることを確認し、報告した。

3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

4 議事録署名人の指定

議長が、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、出席代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

5 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

- (1) 第1号議案 令和8年度通常総会の日時及び開催方法の決定並びに
目的である事項の決定の件

議長が議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第1号議案は、全会一致で可決承認された。

- (2) 第2号議案 令和8年度事業計画承認の件

- (3) 第3号議案 令和8年度収支予算承認の件

第2号議案と第3号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程した後、両議案について事務局長が説明した。

このあと、第2号議案の公益目的事業3については、今後、当連合会に相応しい事業が公告され、これに応札の上、落札した場合又は他法人から業務委託の申し入れがあれば諸事情を勘案して受託する必要がある等事業計画を修正する必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、第3号議案とともに全会一致で原案どおり可決承認された。

- (4) 第4号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

6 報告事項

- (1) 代表理事の職務執行状況報告の件

代表理事が、要旨次のとおり報告した。

ア 公益社団法人の運営に関する職務として、東京法務局への役員の変更登記、内閣府への役員変更の届出、事業報告書・決算報告書・財産目録等の作成並びに内閣府への提出、事業計画・収支予算の作成、通常総会の招集並びに提案したこと。

イ 各種事業運営に関する職務として、公益目的事業（公1の教育・研

修事業、公2の情報提供事業、公3の国等からの受託事業)、収益事業
(広報・出版事業)、共益目的事業(正会員への情報提供事業など)の
執行状況。

(2) 賛助会員入会の件

事務局長が、前回の理事会以後、入会の申込みが無かったことを報告し
た。

VIII 閉 会

以上、本日のWEB会議システムを用いた令和7年度第3回通常理事会の
議事は、終始、異常なく進行し、議事並びに報告の全部を終了したので、議長
が閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和8年3月19日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会長 十河 英史 印

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
副会長 宮 健 司 印

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
滝澤 成 印

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
鈴木 麻里子 印

本議事録を職務として作成した者の氏名

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
総務部長 嶋田 悦郎